

設計図書の電子閲覧について

建設工事の一般競争入札に係る公告用図書については、設計図書販売店での販売や、指定場所における貸出しにより提供していましたが、入札参加者の利便性の向上や負担軽減を目的として、電子閲覧に供することとしました。

平成28年4月1日以降に公告を行う入札から、適用します。

1. 設計図書の電子閲覧について

(1) 電子閲覧とは

千歳市ホームページで一般競争入札の公告を行う際に、設計書や図面などがホームページからダウンロードできます。ただし、閲覧にはパスワードが必要となります。

(2) 対象工事

- ・ 制限付一般競争入札
- ・ 事後審査型条件付一般競争入札

(3) 設計図書のファイル形式及びパスワード

- ・ 「設計書」、「図面」等図書ごとに結合したPDFファイルになります。
- ・ 設計図書の開封には、パスワードが必要です。

(4) パスワードの取得方法

- ・ パスワード照会書を持参若しくはメール又はファックス送信により、提出してください。
- ・ 様式は、公告時に千歳市ホームページからダウンロードできます。
- ・ パスワード照会の受付期限は、入札日の前日までです。
- ・ 適正な照会を受理した後、入札担当課からパスワード回答書を直接配付若しくは電子メール又はファックス送信により回答します。

(5) 設計図書の電子閲覧期間

- ・ 公告の日から入札日の前日までの間です。

(6) 設計図書の使用及び取扱い

- ・ 入手した設計図書を対象工事の見積以外に使用してはいけません。
ただし、対象工事を落札し、工事現場で使用する場合を除きます。
- ・ 入手したパスワード及び設計図書を当該入札に係る他の電子閲覧の対象者を含む第三者に譲渡、提供、賃借、閲覧に供してはいけません。
ただし、共同企業体による入札で、当該共同企業体の構成員間における場合を除きます。

(7) 紙媒体の設計図書について

- ・ 電子化できない設計図書、あるいは電子化することにより閲覧が困難になるものなどについては、従前どおり販売又は貸出しにより対応する場合があります。